

事務局長	係長	係

第3回大町町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年9月3日（木）午前9時00分～9時25分
2. 開催場所 大町町役場 中会議室（2階）
3. 出席者 （7名）

委員	永尾 敏行	農地利用最適化推進委員	牛島 幸雄
委員	吉村 尚子	農地利用最適化推進委員	北島 良孝
委員	武村 哲也		
委員	竹下 砂男		
委員	中島 英昭		
委員	副島 建三		
委員	山下 博之		
4. 欠席者 （ 0名）
5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名

委員 ■番 ■■ ■■	委員 ■番 ■■ ■■
-------------	-------------
 - 第2 【議案第3号】農地法第3条の規定による所有権の移転について（1件）

 【議案第4号】非農地通知書について（1件）
6. その他 農業委員会研修 令和8年9月9日（水）13：30～16：00

鹿島市民文化ホール 役場集合12：50分）出発
7. 農業委員会事務局

事務局長	古賀 九州男
係 長	高田 匡樹
書 記	野村 有加里

10、会議内容

事務局

おはようございます。ただ今から令和8年度第3回大町町農業委員会総会を開催いたします。出席委員は7名中7名で定員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。農業委員会法により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の進行は■■■会長をお願いいたします。

議長

それでは、これより議事に入りますが、まず、議事録署名委員については、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは議事録署名委員は■■番■■■■委員と■■番■■■■委員をお願いいたします。なお、本日の議事録書記には■■■氏を指名いたします。それでは、議案に入りますが最後まで慎重審議をお願いします。では議案第3号農地法第3条の規定による所有権の移転について(1件)について、事務局から朗読と説明をお願いいたします。

事務局

おはようございます。それでは1ページをご覧ください。

令和8年8月7日に申請がありました分について説明をいたします。

【以下、議案第3号農地法第3条の規定による所有権の移転についての内容の朗読、説明】それでは、1.権利の種類ですが、今回は所有権の移転となっております。許可後に売買契約を締結後、所有権移転登記手続き費用は譲受人が負担する様になります。以上により許可相当ではないかと思われますので意見書の方を作成しております。下の資料3の方ですが使用貸借権や賃借権の場合に記載するので該当はありません。以上によりご審議のほど宜しくお願いします。

議長

今、説明がございましたが何か意見等はございませんか。

議長

無いようでしたら採決にはいります。

議案第3号農地法の規定による所有権の移転について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

つづきまして、議案第4号非農地通知書の説明を事務局よりお願いします。

事務局

それでは、別紙議案第4号非農地通知書をご覧ください。
令和8年8月6日に申請がありました非農地通知書（1件）の説明をいたします。

【以下、議案書に基づき議案第4号非農地通知書及び非農地申出書の内容を朗読及び説明】

8月末の農地パトロールの時に■■■委員、■■■推理委員と農業委員会職員（■名）で現地を確認しました。非農地判断当事項としては、原野化しており農地として復元が困難なためと判断をしております。その後、法務局の方で職権により原野に地目変更をしております。

議長

地元の■■■委員より何かご意見はありますか。

■■■委員

小屋もありますがね。

議長

何か意見は他にありますか。

議長

ないようでしたら、議案第4号非農地通知証明書につて、賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長

議案第4号非農地通知書について、賛成多数により原案のとおり決定いたしました。

議長

他になればこれで終わりたいと思いますので、閉会をお願いします。

副議長

それではこれをもちまして、第3回大町町農業委員会総会を閉会いたします。次回の農業委員会総会は、10月 日（ ）に開催いたします。本日はお疲れ様でした。

上記のとおり大町町農業委員会議事録記載に相違ないこと記することに署名する。

議長

議事録署名委員

議事録署名委員

